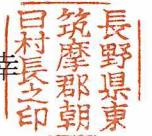




3朝産第 266 号  
令和 3 年 11 月 4 日

朝日村観光レクリエーション施設管理運営審議会長 様

朝日村長 小林 弘幸



諮問書

朝日村観光レクリエーション施設設置条例(令和元年10月28日条例第39号)  
第4条の規定に基づき、下記の事項について諮問理由を添えて諮問します。

諮問事案 アサヒマレットゴルフ場廃止の是非について

(諮問理由)

アサヒマレットゴルフ場の利用者が減少してきている中、施設の老朽化が進み、大きな課題となっている。(ポンプ更新等の多額の経費が見込まれる。)

今後アサヒマレットゴルフ場を運営していくことが困難な状況となっており、廃止の検討が必要であるため